

避難施設について

指定避難所・指定緊急避難場所一覧

- 万一の災害発生時には、災害の種別や被災状況に応じて避難所を開設します。
- 指定避難所の開設や閉鎖の状況については、市のホームページや防災行政無線、メール配信サービスなどによりお知らせします。この他にもテレビなどでも情報提供します。
- 指定避難所とは、災害が発生し、自宅の倒壊などにより帰ることができなくなった場合に、一時的に避難生活を行う施設です。
- 指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から緊急的に逃れるための避難場所です。地震や洪水など、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設や場所を指定しています。各種災害に対し、避難可能な施設に「○」を示しています。市が安全性を確認するまで使用不可である施設等に「×」を示しています。

No.	学校区	名 称	電話番号	所在地	指定避難所	指定緊急避難場所			
						地震	洪水	土砂	内水
1	野洲	野洲小学校	587-0062	小篠原1147	○	○	×	○	×
2		野洲中学校	587-0341	小篠原510	○	○	○	×	○
3		野洲幼稚園	587-1265	小篠原2142-25	○	○	×	○	×
4		ゆきはたこども園	588-3690	行畑1-2-25	○	○	×	○	×
5		野洲第三保育園	586-0140	小篠原1977-1	○	○	×	○	×
6		野洲高等学校	587-0059	行畑2-9-1	○	○	×	○	×
7		コミュニティセンターやす	586-3864	小篠原2142	○	○	×	○	×
8		野洲市人権センター	587-4533	小篠原1780	○	○	×	○	×
9		さくらばさまこども園	588-0295	小篠原200	○	○	×	○	×
10		野洲川ふれあい広場	—	野洲地先	—	○	×	○	×
※1		守山市立吉身小学校	583-2386	守山市吉身3-2-26	○	○	○	○	○
11	三上	三上小学校	587-0049	三上111	○	○	×	○	×
12		三上こども園	588-2672	三上134	○	○	×	○	×
13		コミュニティセンターみかみ	586-5234	三上828	○	○	×	○	×
14		野洲川河川公園	—	三上2224	—	○	×	○	×
15	祇王	祇王小学校	587-0129	上屋1169	○	○	○	○	○
16		野洲北中学校	587-3693	永原1690	○	○	○	○	○
17		祇王幼稚園	588-2737	永原474	○	○	○	○	○
18		コミュニティセンターぎおう	586-3200	永原463	○	○	○	○	○
19	篠原	総合体育館	587-3477	富波甲1339	○	○	×	○	○
20		篠原小学校	587-0179	大篠原1414	○	○	○	○	×
21		篠原こども園	588-4907	大篠原1414-2	○	○	○	○	○
22		コミュニティセンターしのはら	587-1444	大篠原4024-2	○	○	○	○	×
23	北野	野洲養護学校	586-6850	小南588	○	○	×	○	×
24		北野小学校	587-0058	市三宅240	○	○	×	○	×
25		北野幼稚園	587-5332	市三宅248	○	○	×	○	×
26		コミュニティセンターきたの	586-2450	市三宅313	○	○	×	○	○
27	中里	中主小学校	589-2012	西河原712	○	○	×	○	○
28		中主幼稚園	589-2232	吉地1120-1	○	○	×	○	○
29		市民交流センター	589-5000	北比江86	○	○	×	○	○
30		さざなみホール	589-3111	比留田3313-3	○	○	×	○	○
31	兵主	コミュニティセンターなかさと	589-4740	西河原2366-1	○	○	×	○	○
32		中主中学校	589-2036	六条377	○	○	×	○	○
33		中主B&G海洋センター	589-5100	六条460	○	○	×	○	○
34		吉川自治会館	589-3019	吉川3641	○	×	×	○	×
35		菖蒲自治会館	589-3921	菖蒲262-2	○	×	×	○	○
36		コミュニティセンターひょうず	589-4010	六条1509-1	○	○	×	○	×

※1:「守山市立吉身小学校」は、守山市の指定避難所ですが、野洲川左岸で野洲川を渡るのが危険な場合に避難できます。

福祉避難所一覧

- 福祉避難所とは、通常の避難施設では避難生活が困難な方がいる場合に、必要に応じて開設する避難施設です。

No.	学校区	名 称	所在地
1	中里	介護老人保健施設 寿々はうす	八夫2077
2	三上	特別養護老人ホーム 悠紀の里	南櫻2131-1
3	兵主	特別養護老人ホーム あやめの里	吉川3854-1
4	祇王	特別養護老人ホーム ぎおうの里	富波甲1340-1

要配慮者について

要配慮者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しあいながら、近所の要配慮者の安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

高齢者・病人

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。

目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩先をゆっくり歩く。

肢体の不自由な方 (車椅子)

- 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。

耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

自主防災組織の役割と活動

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために結成される組織が「自主防災組織」です。日頃から防災に関する様々な取り組みを行うとともに、災害発生時には被害を最小限に食い止めるための活動を行います。



平常時の取り組み

- 防災資機材の整備
- 避難経路・危険箇所の確認



災害時の活動

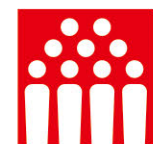
- 住民の安否確認
- 初期消火活動
- 被害状況の収集・伝達

感染症対策

感染しない・させない

新型コロナウイルスに限らず、風邪や季節性インフルエンザなどの感染症対策として、一人ひとりの咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず外出される場合には、マスクを着用していただくようお願いします。手洗いや咳エチケットなど、以下のような新しい注意点を参考に、感染しない・させないようにご協力ください。また、感染症対策により避難所の受け入れ人数が制限されている場合がありますので、自宅の浸水しない階への垂直避難や、親戚や知人宅への避難など、避難所以外の避難先も検討しておいてください。

- ☐ まめに手洗い・手指消毒
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い